

平成24年

季刊

夏季号

Vol.42

亜東



元内閣総理大臣安倍晋三新会長を囲んで
社団法人亜東親善協会理事会



社団法人亜東親善協会

The East Asian Friendship Association

社団法人 亜東親善協会の概要

名称 社団法人 亜東親善協会

(英文名 The East Asian Friendship Association)

事務所 東京都千代田区平河町二―七―五 砂防会館四階

(必要に応じ支部を設ける)

目的 会員相互の親睦並びに我が国とアジア諸国との

経済、文化の提携、交流を通じ、友好親善の増進を図る。

事業

① 我が国とアジア地域諸国との政治、経済、文化に関する調査研究及び講演会、研究会の開催並びに

研究資料の出版

② 我が国とアジア地域諸国との文化、芸術の相互の

紹介

③ 我が国とアジア地域諸国との経済協力の推進に必要な情報の収集及び幹旋

④ 我が国に在住するアジア地域諸国民の生活相談

⑤ アジア地域諸国からの在日留学生にたいする進学の幹旋

⑥ その他本会の目的を達成するために必要な事業

社団法人亜東親善協会理監事

[会 長]	安倍 晋三			
[会長代行]	大江 康弘			
[副 会 長]	張 建 國	張 碧 華	山本 順三	
[業務執行理事]	崎谷 秀彦	益山 茂	並木 正芳	
[財務担当理事]	赤松 則宏			
[広報担当理事]	南部 晴彦			
[理 事]	千葉 健司	小松 省二	橋本 靖男	
	仲谷 俊郎	東 達夫	新井 秀子	
	李ハロルド	松永理恵子	多 忠和	
	三浦 信行	伊野 雅晴	柴田 徳文	
[監 事]	荘司 隆一	藤山 雅康		
[支 部 長]	[青森県]大見光男	[岩手県]高橋義麿		
	[茨城県]石川多門	[広島県]月村俊雄		

2012.5.7 現在

季刊「亜東」平成二十四年 夏季号・目次

協会概要

二頁

理監事名簿

二頁

目次

三頁

第四十一回通常総会

三頁

懇親会

四頁

講演会記録

五頁

ありがとう台湾・訪問団報告

一七頁

暑中見舞い

二四頁

お知らせ 編集後記

二七頁

編集後記

二七頁

社団法人亜東親善協会

平成二十四年度第四十一回通常総会

会場 ホテル・ルポール麹町

平成二十四年五月七日 月曜日

講演会

社団法人亜東親善協会副会長

参議院議員 大江康弘 先生

「昨今の政治雑観と

日台関係の今後の展望」

*講演記録は後頁に掲載

総会

第一・二号議案

平成二十三年度事業報告及び収

支決算報告承認の件。

監査報告

承認

第三号議案

任期満了に伴う理監事、役員選

任の件

承認

第四・五号議案

平成二十四年度事業計画案及び

収支予算案承認の件 承認

第六号議案

新法人移行に伴う定款変更案承

認の件

承認



安倍会長 大江会長代行 山本副会長

任期満了に伴う役員改選が行われ、玉澤会長が名誉会長に。新会長に、元内閣総理大臣安倍晋三参議院議員（理事）。新副会長に山本順三参議院議員（理事）が選出された。

懇親会 十八時〜十九時三十分

懇親会では、安倍晋三新会長の代理として協会新副会長・山本順三参議院議員が挨拶。

「これまで歴史と伝統のある亜東親善協会で大いに活躍された玉澤徳一郎快調に敬意を表します。今後も名誉会長としてご指導いただきたい」と述べると、会場は盛大な拍手に包まれた。



その他、山本順三新副会長は、岸信介・元総理らの提唱により創設された「アジア・太平洋国会議員連合」(A P P U)の枠組みを活用して今後も台日間の交流を深めていく意欲を示した。

台北駐日経済文化代表處からは、馮寄台駐日大使の代理として、羅坤燦駐日副大使が出席され、祝辞を述べられた。

羅副大使は、昨年の東日本大震災の際に臺灣で自発的支援が広がり台日の親密な絆が改めて確認されたことや、昨年の九月に台日投資協定、十一月に台日航空自由化協定が結ばれるなど、大きな進展があった。

さらに羅副大使は、馬英九總統が過去四年間において台日パートナー關係を重視し、日本の国会議員、政財界のリーダーとの交流など台日關係の促進に積極的に取り組んできたことを説明。

この度の馬英九總統の再選によって、これからの四年間も引き続き台日關係の発展が期待できると述べられた。

また、馮寄台駐日大使が五月末に帰国し、後任の沈斯淳大使が着任することに関して、沈次期大使は外交部常務次長(事務次官)として対日關係の推進に取り組んできたベテラン外交官であることを紹介され、更なる台日關係発展に期待を示された。



安倍新会長の弟・岸信夫参議院議員より国会議員顧問を代表し御祝辞を述べられた。

協会・張建國副会長の乾杯のご発声で、祝宴が開始されました。



張碧華副会長の中締めで、盛會裡にお開きとなりました。

社団法人亜東親善協会
「講演会記録」

司会 並木正芳理事

並木と申します。どうぞよろしく願います。

今日は平日のお早い時間からこうして大勢の方にお集まり頂きまして、ありがとうございます。私からも御礼を申し上げたいと思います。

今日は講演を副会長の大江康弘先生にお願いいたしております。大江先生につきましては、資料の中にプロフィールとご案内がございますので、お目通しをいただければと思いますが、和歌山県に生まれ、和歌山県議会副議長等をお務めになられて、参議院議員として保守派の論客として大変ご活躍でございます。来年には三選を目指してということでございますので、どうぞ皆様もお知り合いの方によりよくお願いしたいと思います。

それでは、今日の演題「昨今の政治雑感と日台の今後の展望について」ということで、早速大江先生からお願いしたいと思います。よろしく願います。

講師 社団法人亜東親善協会
参議院議員・大江 康弘副会長

皆さん、ありがとうございます。ただいま並木先生からご紹介を賜りました大江でございます。

日頃は亜東親善協会を通じて大変皆さんにご指導頂いておりますこと、改めてお礼と感謝を申し上げます。

同時にこうしてここに立たせて頂いたことは、やはり玉澤会長に感謝を申し上げなければなりません。玉澤会長が、こんな非力な私を引き上げて頂きまして、一緒に台湾問題をやっていこう、一緒にこの北東アジア、あるいは東南アジアの中で、激動する政治情勢の中で一緒にやっていこうと仰って頂きまして、

並木先生ともども随分今までお引き回しを頂いてまいりました。

こうして今日、副会長などという身に余る役職を頂いたのも、会長をはじめ亜東親善協会の役員の方、また会員の皆さんのご理解のおかげだということで大変感謝を申し上げます。

実は、私の亡くなりました父が死ぬ前に私を呼びまして、「康弘、ちよつと来い」と、もうあと数分で亡くなる間に呼びまして、「康弘、お前も政治家を志しているのだったら、とにかく

亜東親善協会の講師に呼んで貰ったら一人前の政治家だ」と言っていて亡くなったのが三十五年前でありました。ここであまり真面目に聞いていただくと次に進みにくいわけで、あまり真面目に聞かないでください。実はそういうこともあり、今日は光栄なお立場を頂きました。ただ、今日は私は大変な迷惑をお掛

けしますが、六時の飛行機で台湾へ参ります。明日ご存じのように八田與一公の没後七十年というところで、馬總統主催の慰霊祭が台南の烏山頭ダムのお会場でありまして、ちょうどそれに出席をさせていただきます。

本来であるならば総会が初めにありその後には講演という順番でしたが、事務局の皆さんに無理なお願いをして最初にこうしてお話をさせていただき、そのような機会を与えて頂きましたことお許しをいただきたいと思います。

昨年五月八日の八田先生の命日に台南に行つてまいりました。昨年は随分と盛大に行事がありました。それは馬總統が約四億円をかけて八田與一公のダムをはじめ、当時あのダムの周辺に住んでいた八田與一さんご夫妻をはじめ、関係者の皆さんの住居を整備してテーマパークのように作られまして、總統に

は随分と思入れを頂いて約四億円で立派なテーマパークが出来上がりました。

そのテーマパークが出来上がった時にお昼に懇親会がありました、ちよどあの時は国会議員が三十人くらい、森元総理も元々石川県出身ですから八田先生が石川県出身ということで当時知事さんもおいらしております、森元総理が何を思われたのか、「大江さん、君、国会議員を辞めたら、この八田與一先生のテーマパークの管理人をやれ」ということを言われてまして、私もおかげさまで後の仕事が出来まして、いつ日本を離れてもいいな、ということでした。また馬場総統も向こうの政府関係者の皆様もその場におられまして、一応政府公認の八田先生のテーマパークの管理人になる予定なので、どうぞひとつその時は皆さん大挙してお越しをいただければ、私のお出迎えをさせて頂きたいと、そう思っております。

ます。

あまり余計なことを話してもう十分経過してしまいました。私今日は五時に失礼をさせていただきますたいと思いますので、レジュメを皆さんの手元にお配りいたしております。今日は資料も二点出させて頂きました。

私も仕事柄ちよちよこと講演も頼まれたりして行かせて頂くのですが、やはり政治家にとつては「お前の話を聞いてやろう。」「お前が日頃何を思っているのか一度話を聞いてやろう。」ということは大変光栄なことでありまして、今日も大変嬉しい半面、しかし日頃の自らの不勉強を非常に恥じ入っております、どのようなお話ができるかわかりません。あまり私はレジュメを配ってもレジュメ通りに話をしませんから、あまり参考にしないで頂きたいと思えます。

資料の三枚目にお配りしてい

る「戦争権限法」、これは私四年前に書かせていただいたておりまして、今まで三回参議院の予算委員会でも質問をさせていただききました。この中には民主党政権に期待を持たれている皆さんもおられますからあれですけれども、ひとつ今の民主党政権の外交姿勢でいいのか、あるいは安全保障の問題はこれでいいのか、野田さんが頑張っているじゃないか、と言われますが、前の二人があまり悪すぎたものですから、つい野田さんもよく見えるわけでありまして、しかしやはり自民党政権当時も私は非常に積極的ではなかったと、実は思っております。

先程並木先生から保守ということをおっしゃいました。また私自身も保守を自認いたしておりますし、何をいっても玉澤先生は徹底的な保守の政治家だということでもあります。しかし最近はどうもこの保守の幅が

広がってきた、どこまでが保守かということ。「日の丸」「君が代」と言えば保守なのか。あるいは「天皇問題」を言っていれば保守なのか。あるいは安全保障で日米安保を言っていれば保守なのか。非常にこの保守の範囲というもの広がってきており、どこまでが本当に純粹の保守というのかな、ということが最近そういう意味ではどこからどこまでと言えないような、保守というものの自体の価値観が広過ぎた、というふうに私はそのように感じております。

私は昭和二十八年生まれですから、「日教組教育」華やかかりし頃に育ったので、小学校、中学校、高校は日教組教育。ご存じのようにちよど東大闘争の時代に高校生でしたから、まさに学生運動が吹き荒れた時期に育ったので、学校教育はあまり良くなかったのですが、お陰様で家庭教育が良かったものです。

から、非常に真つ直ぐスクスクとあまり世の中を斜めに見ずに、今思えば両親に非常に感謝しているわけです。

そういう意味では、皆さんと私はそう価値観は違わないのではないかと、それほどお互い考へる方向、進む方向が違わないのではないのではないかと思つておりまして、今日も非常に安心感を持つてお話をさせていただいているわけであります。

私はなぜ四年前にこの戦争権限法を書き、この戦争権限法というものを今日引つ張り出してきたのかといいますと、やはり今我々はまず政治の立ち位置で何処にいるかということを、まずお互いが共通の認識をしなければいけないと思います。

お手元にありますように、今から二二〇〇年前にギリシヤにポリビオスという歴史家がおりました。二二〇〇年前ですから紀元前です。このポリビオスが

ヒストリーアイ(日本語訳で「歴史の目」という全六十巻の本を書きました。その六十巻のある部分にこの政体循環説という部分があります。この政体循環説という部分を見てみますと、あれから二二〇〇年も経っているにも関わらず、政治というのは本当に進歩していつていないな、ということが非常によく分かる。そういう意味で私は今から約四〇〇年前の日本に置き換えてポリビオスが言つたこの政体循環説「政治というのは絶えず回っている。」、こういうことを実は書かせていただいて、そして今我々の立ち位置が何処にいるかまさに日本は不幸な政治の環境にいる。

それは何かと言いますと、やはり政治の中でも一番やつてはいけない大衆迎合、よく言われるポピュリズムに我々は今それにどつぷりと浸かっている。しかし、これも原因がなければこ

ういう流れに繋がつてこない、そういう意味で書かせて頂いたのですが、見ていただいたら分かりますように、最初は政治というのは一院政治、独裁政治から始まつている。

これを四〇〇年前の日本に置き換へたら、「徳川家康が戦乱の世を治め泰平の世へ移行していく」、そういうひとつの大きな時代を作り上げた。そして、この一院政治というのは、どんどん劣化していつて暴君政治になつてくる。それが徳川時代に現れたのがあの五代將軍の綱吉。ご存じのように「犬公方」と言われ、人間よりも犬を大事にしたと言われる暴君政治を行ったということですよ。

その後貴族政治になる。それが江戸時代という位置かと言いますと、所謂大老・老中これは將軍の権力に代わる者としてこういう人たちが世の中の物事を決めていった。

これが明治に入っていきます

と、寡頭政治に入っていく。寡頭政治というのは、少数権力者がこの国家を支配するという独裁政治とほぼ似たような形態であります。当時天皇陛下というのには元首でありましたけれども、今「総裁公選」というのもよく言われますけれども、これもポピュリズムの一つの最たる話であり、大阪の橋下さんのような典型的なポピュリズム政治家が出てくる背景というのは、やはりその前段階として民主主義というものがどんどん劣化をしている。

ここ三、四年を見ますと、民主黨の出来もしないマニフェストで、国民に対し大きな飴を目の前に見せつけ、そしてそれがさも出来るような期待感を持たすが、しかし何一つといつていいほど出来なかったという不満、民主黨政権が出来上がつてから今日までのその不満の蓄積というものが英雄待望論となつてくる。その英雄待望論という

のは、その前段階として大衆民主主義というものを経てのもの。

今申し上げましたような、首相を公選制で選ぶ、それでは天皇との関係はどうなるか。日本が戦後おかしくなったのは、確かに今の憲法というものがありません。戦後六十七年、そして日本が憲法を頂いて六十五年。ご存じのように一九五二年のポツダム宣言の受諾をし、それを發布したのが一九五二年五月三日であります。まさにこの日が、日本が名実ともに独立をし、それから六〇年。憲法発布六五年、そして日本が独立して六〇年、という日本は今日大きな節目の年を迎えているわけであります。

アメリカと日本は戦ったわけでありますが、私はアメリカという国はすごいなと思いましたのは、昭和十六年十二月八日に戦争が始まり、その四ヶ月後にアメリカは「対日占領政策策定

委員会」を作っています。日本に勝った時にどのような政策を進めていくべきか、ということを検討する委員会です。

戦争が始まって四ヶ月後の話です。ブレイクスリーという方がその委員会の委員長となり、この中のメンバーの一人にルー스ベネディクト（菊と刀）の著者」という女性も委員会に入っています。この委員会では何を決めたかというところ、一つ目は「天皇制の維持」。戦争に負ければ日本人の精神は不安定になる、そうならないためには天皇制の維持は基本政策であるということ。昭和十七年三月のブレイクスリーの委員会で決めています。この時に参考にしたのが福沢諭吉著の「帝室論」。

そして二つ目には「日本政府自身に統治をさせる」。日本政府自身に統治をさせる意味で、内務省や大蔵省のキャリア全メンバーをブレイクスリーのメンバーが調べ上げ、軍政を敷かずに

自分たちで行わせるということを決めました。

そして三つ目は、通常占領したら軍票というものを使います。所謂「軍用手形」というお金です。しかし、それをするにインフレに益々拍車がかかるので、とにかく日銀券、日本の円を使わせようということを決めています。そして四つ目に、ソ連が日ソ不可侵条約を破って必ず参戦をしてくることに対して、それを絶対にさせない、ということを決めています。

当時昭和十七年で日本はソ連と日ソ不可侵条約がまだ多いに有効な時に、必ず参戦し、そして日本が勝てば、ソ連は必ず分割統治と分割占領を要求してくる、それをアメリカは絶対にやらせない、というこの四つを基本政策として昭和十七年三月から始まったブレイクスリー委員会で決めています。

話は飛びますが、戦後マッカーサーノートの中でも天皇制の維持というのは書かれています。その中には三つの事柄が書かれていて、一つ目に「天皇制の維持」、二番目に「日本は再び自分たちが軍隊を持つて戦争をしないように、これはやめさせよう」、三つ目は「華族は一代限りで認める、しかし世襲は認めない」、こういったことも決められています。そして予算の型はイギリス型でやっていこうという点がマッカーサーノートの中に書かれています。

戦後当時、アメリカに押し付けられた憲法というものを早く変えなければいけない。日本は戦後六十数年経ち、もう時代に合わない憲法です。戦後憲法を変えていない国というのは日本とデンマークだけだということ。他の国はやはり隣国の韓国でも一〇回、中国は九回憲法を変えています。ドイツは五七回、アメリカは一八回変えています。

憲法、いくらコンステイテューションという日本の基本的な

法律であつても、やはり時代に合つたものに変えていかなければいけない。日本がいま何かを進めていく上においても我々自身がしっかりとした方向性を持つていけないところが、現行憲法の足枷ではないのかなと私は思っているわけであります。よく言われます「首相の公選制」、それを言うのであれば、天皇制についての問題もしっかり決めておかなければいけません。

世界のどの国から日本を見ても、元首というのは天皇陛下だということとは皆分かつています。外国の賓客が来たときに会う一國の代表者のことを元首というわけですが、外国の方は分かっているのですが、日本では「天皇」は単に象徴だ、という国民自身がそのような位置づけではない。実際憲法にそのように書かれていますから、そのよう

な位置づけでしかない。

そして、最も分かりづらいのは「国民主権」。国民主権という概念は、私も国会でもやらせていただいていますがよく分からないのです。片一方で国民主権で選ばれた国会議員が、片一方で総理公選制をやつてその主権を持つ国民が選んで来た時に、ではどちらの主権が正しいのかという問題が必ず起こるわけです。

今の民主党は地域主権と申しますが、地域に主権はないのです。地方に主権はないのです。主権というのは国家にしかないわけなのです。独立してどのようにやっていくのかということになったときに、主権というものは全面に出てくる。その場合に国家というものが主権というものをもどのように表明し、そして外国と対峙していくのかということです。

国民主権に関しても、大戦と

いう大きな犠牲があり、と同時に当時は天皇が一番の権力者だということで見られていましたから、立憲君主にしなければいけない。憲法に基づいた中で君主にしていかなければいけない、そういう法律を作らなければいけない、ということ。「天皇」というものが非常に曖昧な存在の中に置かれてしまったことで、戦後六七年、日本にとつては対外の中で漂うように、国としておかしな歩み方をしていたのではないかと思うわけであります。

私はこの今の政治の状況を見ておりますと、民主主義は劣化していつて、我々はまさに大衆民主主義、衆愚政治の真つただ中に今置かれている、このことはしっかりと皆さんに理解しておいていただきたいと思つています。その中で政治が非常にやりにくいのは、国民相手であれば、何とか政治も少しまともな形に

出来るのですが、今我々は国民の向こうにあります目に見えない世論を相手に政治をしなければいけない。毎週末になると世論調査というものが出てきます。

この中で世論調査の電話が掛かつて来た方はいらっしゃいますか？ありませんか？私は会場に行くときよく質問をするのですが、ランダムに固定電話を抽出して一〇〇〇人に電話をして回答は五割無いくらい。その五割無い回答の中で尋ね方にも問題があり、永田町でもどこから出てきた数字か分からない数字に右往左往し、非常に敏感になつて、どうも政治が落ち着いてやれないという部分があります。世論調査という第五の権力というものが政治が左右されているところも、今の日本の不幸な状況だということを言わなければならぬと思つております。

今永田町では、政治の選挙制

度を変えるか変えないかが言われております。私は元々中選挙区論者であります。日本は明治二十二年に憲法を作り、翌二十三年に初めて国会議員の選挙、衆議院の選挙をしました。その時は小選挙区からスタートをしました。

そして一〇年経過し、この制度はあまり良くないということになり、明治三年に大選挙区に変えました。そして大正八年にまた小選挙区制度に戻りました。これで二回目です。

そして戦後荒廃した中から大選挙区から始まったこの衆議院の制度というものが、今から約二〇年前に小沢一郎さんが政権の延命装置として当時導入したのが小選挙区です。

当時、政治は国民から不信感を持たれていましたから、選挙制度改革をしなければいけない。しかし選挙制度改革をするのに

は、寄付金をいくら貰う、あるいはどこから応援をして貰うのはいけない、という細々したことが分かりにくい。ため、「一層選挙制度を変えてみよう」、「中選挙区というのが政治を悪くしているのだから小選挙区制度に変えてみよう」、ということが国民の皆さんにとっては説得力というものがあ、二〇年前に小選挙区制度が細川内閣の時に出来上がりました。

しかし、当時「小選挙区」というものが選挙制度としてどのようなメリット、デメリットがあるのか分かっていなかった。国會議員の先生は「人もいませんでした。それも当たり前」で、前に小選挙区制度を取り入れたのは大正八年のことですから、その当時に小選挙区制度で選挙に出られた先生は二〇年前の国会にはおられません。ほとんどが戦火の下で眠られている先生ばかりです。

そういう中で今日ずっと小選挙区制度で我々はこの衆議院をやってきたわけですが、今またねじれを解消するために参議院を廃止をして、衆参で一院制をしようという議論が出てきました。これは枝葉の議論であつて、根本からどのように直していくのかということになりますと、日本がお互いの地域を大事にする、お互いの人の繋がりを大事にしていく、その上でやはり政治という形を作り上げていくということになれば、私はやはり中選挙区に戻すことだと思っております。

まずは今のこの競争の原理の働かない、所謂政党本位で政権に就きたければ、国民に何を言っても良い、どのような嘘をついても良い、どのような政権公約をしてもとにかく勝てば良いのだ、ということが許される小選挙区制度というものをしっかりと変えなければ政治は根本的に

は良くなりません。この小選挙区制度が続く限り、必ず衆参でねじれが起きます。

来年我々参議院の選挙ですが、これはどうなるか分かりません。その前にもし衆議院の解散があった場合、今の衆議院の状態を見れば、おそらく国民の皆さんは今の現政権が良いとは言わないでしょう。そのため野党中心とした、自民党を中心とした連立政権が必ず出来上がる、過半数が取れるか取れないかは疑問でありますけれども、いずれにしても自民党の数多くの皆さんが復活することは確かであります。並木先生にも必ず復活して頂かなければならないと思っております。

そうなった時に、今度はその後もし参議院の選挙があったときに、日本人は必ずバランス感覚が働きますから、先の衆議院で少し自民党勝たせたから、今

度はバランスをとってみようという事になったら、私の選挙などは今度危なくなってくるわけです。いずれにしても小選挙区選挙を続ける限りは、こういうことばかり起こりうるということはどうか御認識しておいていただきたいと思います。

かつてのような、一つの県で二つ、三つの選挙区を作ってそこで二人、三人という中選挙区制度が良いのか悪いのかというのはまた議論があると思います、いずれにしても私は中選挙区制度に戻すのが良いと思うわけです。

なぜ民主党というのは国家観がないのか。政策には普遍的、可変的な政策があります。その国が変わらない限り、変えることのできない基本的な政策を普遍政策と言います。それは外交政策であり、安全保障の政策であったり、あるいは教育の問題であったり、こういうものを普遍

政策と言います。

可変政策というのは、ご存じのとおり経済の状況がどうなるか分かりませんから、社会保障が変わったり、年金が変わったり、そういった福祉関係の政策というのはもちろん経済の状況の中で変わってきます。これを可変的な政策と言います。

しかし、普遍的な政策の中で、民主党がなぜしつかりとした政策が打ち出せないか。例えば東京一区の与謝野さんと海江田さん。海江田さんも元々は基本的に保守で自民党に居てもおかしくないという人です。しかし小選挙区制度だと、自民党から一人、民主党から一人、これが二大政党です。公明党もあり他の政党もありますが、要するにその選挙区で一人しか選べませんから、自民党で候補者が決まっていれば、自分が自民党から出たくても出られません。共産党にも行きたくない、社民党にも

行きたくない、まして公明党もとなると消去法でいったら民主党しか残っておらず、国政に行きたいとなると民主党しか、ということでこういう選択で皆さん民主党に行っている人が保守の議員には多いのです。

私はずっと野球をやっていたのですが、本当は政治家をやっていたいなかったら今頃イチローと一緒にの大リーガーでアメリカでやっついて、毎日BSテレビで「あの選手若い大江っていうイチローよりも最近良いな」と。高校まで野球をやっていたのですがあまり熱心に練習もせず、甲子園にも行かれなかったもので、今こういうことで皆さんにお世話になつているのですが、自民党の場合はどうかと言うと、要するに野球で言えば、白線がありますね。ファーストからライト、サードからレフト。大体自民党も右から左はありますが、ある程度日米安全保障条約を大

事にして、そして「自衛隊もしつかり軍隊にしなければいけない」ということを言つても、その白線の中にあるからあまり違和感がないのです。

ところが、民主党はどうかというところ、右から左というのはあの白線から更にファールラインを越え、観客席まで広がっているんです。右から左の範囲が非常に広いのです。そのため、安全保障の問題などはまとまることがないのです。まとまる方が不思議です。

今見ていると、民主党も一つは「保守というものを自認をする人たち」、もう一つは「小沢さんが良いなという人たち」、もう一つは「社民党や共産党に近い人たち」で、いつまで経っても日本に住んでいるけれども、できれば北朝鮮行きたいんだという風な人たちの三つくらいに分かれたら、すっきりすると思うのです。

しかし、なぜすつきりできないかというところ、この小選挙区制度をとるから、衆議院で一人しか当選できないから、こういうふうになるのです。なぜ中選挙区時代は色々あっても自民党がしっかりと政策をもつてやっていったかというのは、基本はそこにあるのです。

参議院を無くせと言う話があるからこのようなことを言っているわけではないのです。衆参で一院制にしてやったところで根本的な解決にはならないというところをご理解頂いて、これから選挙制度の話を少し耳や目にするようなことがあつたら、今日私が申し上げたことを少し頭に入れて頂いて頂ければと思います。

日本人というのは一度法律を作ったら後生大事に変えてはいけない、変えることはいけないのだという、山本七平さんではありませんが、そのような空気

があります。しかし、やはりここは参議院の方からも言っておりますけれども、衆議院は中選挙区制度に戻して、しっかりと競争原理の下でお互い最大公約数一緒にやれる人がその選挙区でやっていけるようなそういう制度にすべきだと、それでなければ日本という国家がしっかりと形の中で方向性を持つて歩んでいくことは絶対出来ないと思います。

ここは敢えて絶対という言葉を使います。衆議院の話ではあります。国会がどのように答えを出すのか、国の全体の運営として私自身も非常に興味を持つてみているところであり、積極席にこの問題にも私は行動していきたいと思っております。

そこで、非常に不安定な今の政権が本当にどういうメッセージをこの三年近くアジアも含めて世界に発してきたか、ということをお我々はやはりしっかりと

整理をする必要があるかと思えます。

今、ご存じのように原子力発電が止まりました。しかし、止まってもこうして煌煌と電気がついて、空調も効いて、家に帰ってテレビも付けられるから安心じゃないかと思われている国民の皆さんがおそらく大半だと思えますが、サルコジは大統領選に負けましたが、オランドとの討論会で「福島原子力発電というのは地震が起こったこと自体にはしっかりと耐えた、津波が原因であのような結果になったのだ」と言っていました。原発推進国ということ、彼なりの思惑もありいち早くサルコジは日本へ来ましたが、私はそれはそれで非常に説得力のある言葉だと思っております。

皆さんはどのようなお考えであるか分かりませんが、国がこういう原子力を全て止めて、いつ原子力が再稼働するのか、ま

たはしないのか、再度石炭火力、化石燃料に戻って、あるいは石油を焚いて火力発電所にして、どんどんCO₂を排出して、こういうことに戻っていくのか。

参考までに、この近代的な生活を一億二七〇〇万人が日本の中でやっていくとすれば、一日に三〇万トン級のタンカーが毎日三隻日本に入ってくる計算でなければいけません。中東からホルムズ海峡を通り、インド洋を通り、マラッカ海峡を通じて、また我々が本場に兄弟とも慕う台湾のバシイ海峡を通つて、中には台湾海峡を潜るタンカーもあります。この航路でタンカーが到着するまでに約三〇―三五日掛かります。三〇万トン級という、大体ヤマトよりも少し大きくしたものを想像してください。長さ三〇〇メートル、高さ四〇メートル、幅六〇メートルという船です。これが毎日三隻到着する。毎日三隻、例えばホルムズ海峡から三〇日掛かる

としたら、三〇×三隻で九〇隻、今の時点で日本へ着ているという計算でなければ我々はこのような生活が出来ないのです。

民主党政権になり、早々とインド洋の給油を止めました。我々は悪いメッセージを送ったわけです。マラッカ海峡の下にロンボク海峡という海峡があります。マラッカ海峡も大体四〇万トン級以上のタンカーは通れないということですから、マラッカ海峡で何かテロなどがあればどうなるのかといえば、下のロンボク海峡を通ることになります。ロンボク海峡を通った時には、三日余計に掛かることになります。三日余計に掛かる分、どれだけの別のタンカーが必要になるかというと一五隻別のタンカーが必要になるという計算になります。

それも駄目で、オーストラリアの南側を通るとした場合に、

二週間以上も掛かりますから、その時には約八〇隻相当のタンカーが必要になります。こういうことが起こったときに年間どれだけの余計なお金がかかるかというと、約八〇億ドルだということだそうです。

今大体一ドル八〇円としたら、約六四〇〇億円。こういう余計なお金がかかるてきます。

今アメリカは十一隻の空母があります。太平洋に六隻、大西洋に五隻あります。この太平洋にあるアメリカの空母六隻もハワイの日付変更線を境にして東側に四隻、ですから我々の西側のインド洋も含めた太平洋に二隻しかアメリカの第七艦隊が展開できないという状況の中で、約一万三千キロ〜一万四千キロと言われているシーレーンというものをアメリカに全て依存をして我々は今こういう文化的な生活を毎日送っているということ。

そういうことをやはり我々は考えた時に、本当に日本は戦後一度でもお互いに自立的な防衛力をしっかりと持ち、アメリカにあまり頼ることなく、お互いがやっていくのだという気概や覚悟を持ったことがあるのか、ということ日本人は自問自答をしなければいけないと私は思います。

戦争権限法、アメリカが一九六五年から始まったベトナム戦争で、自国の若者がどんどん戦争の犠牲になっていき、世論は反戦という動きの中で、アメリカという国は日本のようにマスコミに作られた世論で動く国ではなく、本当に民主主義が発展をしており、まさに国民からわき起こった世論がアメリカという国を動かす国でありますから、上院も下院も、政治が世論に対して非常に敏感であります。

そういう世論の声を受けて一九七三年に制定されたのがこ

の戦争権限法です。ベトナム戦争までは、大統領が戦争の開始と終わりまでの全ての権限を持っていました。自国の若者の犠牲の多さ、アメリカの被害の大きさを考えた時に、大統領一人にこれだけの戦争を始める権限を与えていいのか、という議論が起こり制定されました。

戦争権限法はどういうものかというと、アメリカの議会が、もう戦争は止めなさい、という議決をしたら、議会の承認なしに六〇日以上アメリカの軍隊を投入することを禁止するというものです。

またアメリカは、憲法第六条二項の中で、条約と憲法は平等だと敢えて書いてあります。しかし、国際法的に言えば、後方優先。後方というのは後の方優先。ということは国内法優先です。この後方優先の法則というものをはめてみたときに、一九六〇年に出来上がった日米安全保障条約よりも、一九七三

年に作り上げた戦争権限法の方が優位、ということアメリカの憲法六条二項の中で保障しているのです。

幸い、今まで中曽根元総理、小泉さんはアメリカの政権と非常に関係が良かったのですが、私が非常に心配しているのは、今は日本はまさに個人的な大統領との信頼関係にしか頼れないわけです。「日米安保がある」、しかし、この日米安保の一〇条がある中で、五条でアメリカが日本を守ってくれる、片務的だと言われること、そして六条でこの日米安保がうまく機能していくために、日本は基地を提供しやすと担保している。

まさに戦後の日本がしっかりと守られてきたのは自衛隊がしっかりとしていたということ、そして日米安保の五、六条が日本を守ってきたということですから、けれども、しかしこの四年前に書いた戦争権限法をなぜ私が出してきたか。それは今日本とアメリカ

カというのは日米安保がしっかりと機能するほど関係は良いのかということ。

中曽根総理の時のロンヤス、小泉さんの時のブッシュとの関係、そのような関係であれば、大統領がしっかりと自分の意志の中で日米安保条約を発動してくれませんが、発動が出来ても「止めなさい」となれば戦争権限法は三〇日以内、長くても六〇日以内にアメリカ軍は撤退をしなければいけないという法律ですから、やはり日本は自立的にしっかりと守っていく必要があります。

普天間の問題は色々ありますが、昭和四七年の時の自民党政権に問題があったと思います。今なぜ沖縄にアメリカの基地があるのだらうと、大半の人は先の戦争で日本が戦争に負けたからアメリカ軍がそこに残っているんだな、というふうにはか思っています。

私は昭和四七年に沖縄が戻ってきたときに、まず日本政府がしなければいけなかったことは、なぜ沖縄なのか、なぜそこなのかということをしつかりと国民に対して説明をしなければいけなかったことが、それを回避し、蔑ろにしてきたことが、今なぜ沖縄にあれだけのアメリカ軍がいるのかという誤解に繋がっていると思います。

海兵隊というのは、世界を行走するからそれほど基地をしつかり持たなくても良いという議論がありますが、なぜアメリカ軍の海兵隊が沖縄にいるのかということは、アメリカ軍としてのしつかりした意志を見せているのです。今は戦争は空中戦でも艦砲射撃でも、それほど地上戦ではないとは思いますが、しかしどの時代にあつても、一番大事なのは地上軍で犠牲を払ってでも地上で戦うという気概を見せないとなめられて

しまうのです。

沖縄から海兵隊が全て逃げたとしても、いくらアメリカが近代的な軍備、装備を持っていっても、地上でしつかりと戦うのだという気概を見せない限り、北朝鮮になめられてしまう。あるいは、日本に対して隙あらば、と思っている国になめられてしまう。日本はそういうことも含めて、沖縄という場所にアメリカの海兵隊に何があっても残ってもらうという作業というもの、国民に理解して貰いながらもやっつけていかなければならない。それにも関わらず、軽々しく県外だ、国外だ、と馬鹿なことを言った総理のせいで、今非常に日本は危険なところに置かれているということも、国民の一人としてこれから我々がどういうふうにやっていくかということも含めて、民主党政権に責任があることではあります。しつかりとその気概を持たなくては

ならないというふうに思っているわけでありませう。

そのような中で、私は北東アジア、一番大事にお互いの心を打ちとけあつて、やはり気の置けない国として、台湾とどう向き合つていくのかということ、それを一番、第一次的にやつてきたのがこの亜東親善協会であつたと思います。玉澤会長を中心にして皆さんにご理解いただきながら、この親善協会に台湾の皆さんも入つて頂いて、お互いがいつも胸襟を開いた意見交換が出来る。

その中で政治がやらなければいけない部分は我々がしっかりとそれをやつていく。私は今の政権を見ており、残念ですが、でも、今年は台湾との外交関係を我々が一方的にやめて、四〇年です。しかし、四〇年経つてお互いがしつかりした外交関係がなかったという中で、それ以上の関係を築き上げたというこ

とは、政治家もそうですが、日本、台湾の民間の皆さんのおかげであると思います。

政治家というのは溝を作る、しかしその溝を埋めてくれたり、お互いがギスギスしたそういう関係をしっかりと埋めてくれるのは民間の皆さんの日頃の友好関係、信頼関係の積み上げ、積み重ねだというふうに言わせて頂いております。そういう台湾や日本の民間の国民の皆さんのおかげで、今日これだけ成熟した日台関係が出来上がったと思います。

今日本国内の中で、総統が中国寄りではないか、兩岸関係が少し近すぎるのではないかと、日本のまさに保守を自認する人たちがそういう意見を言いますが、私に言わせれば、この四〇年間草木も靡いて北京へ北京へ行ったのは日本ではありませんか。

二年前には、まさにこの間無

罪判決を受けたあの先生が、一六〇人も国会議員を連れ、後援会六〇〇人を連れて、僅か一秒と言われた胡錦濤との握手をし、そしてそのお礼に習近平が来日した際、駄々をこね天皇陛下に会わせろということでもまさに天皇陛下を政治利用したではないですか。

なぜ天皇陛下なのかというと、それは先程お話したとおり、外国では日本の元首は総理でもだれでもない、天皇陛下だと思つてゐるのです。胡錦濤の後継レースの中で誰が一番早く天皇陛下に会うのか、これが勝負だったのです。

あの時に、習近平は小沢一郎に頼み、小沢一郎はあのルーピ―な鳩山に会わせてやれ、と言いい三〇日間ルールを破り、皇居で習近平を天皇陛下と会わせました。このような馬鹿なことはあり得ません。まさに天皇の政治利用なのです。このようなことをやつたり、あるいは法律を

平気で破つたり、私は最後に声を大にして申し上げたいのは、いい加減、我々はこの政治をしつかりと改めていかなければならない、そういう中で話は少し横道に逸れましたが、

やはり台湾、我々は総統が二三〇〇万人の国民をどう豊かな環境の生活をさせていくのか、その一つの選択肢として中国との兩岸関係を良くさせてきた、それを日本の中で一部批判をされる方もいますけれども、私は日本人が今まで台湾を蔑ろにしてきたことの国民をどう豊かな環境の生活をさせていくのか、その一つの選択肢として中国との岸関係を良くさせてきた、それを日本の中で一部批判をされる方もいますけれども、私は日本人が今まで台湾を蔑ろにしてきたことの方が多い中でそういう文句が台湾に対して言えますか？ということなのです。

私は四年近く、馬總統政権を見てきまして、基本的に民主主義をしつかり持っている、この北東アジアの中で、やはりアメリカ、日本というものをしつかり友好を築きながら、しつかりと台湾を運営していくんだ、というこのことに關しては、私はぶれたところがないというふうに私自身は理解をしております。ですから、

今後よく申し上げますが、FTAを含め経済關係の中でそういうしつかりFTAを結んでいくような環境づくりを、この亜東親善協會の中で玉澤会長や皆さんと一緒にやっていきたい、そういう素地はやはり我々がこの亜東親善協會にご理解を頂いている皆さんのお力をお借りしながら素地をずっと作り上げていったら、私は日台關係というのは次の段階というものに入っていけると思っております。

尖閣のことも申し上げたかったのですが、私はあそこを何とか日台の共同漁場にしたいなという思いを持っている一人でありました。これは政治的に非常に大きな問題でありますから、また玉澤会長のお力も借りながら、並木先生もまたこうやっていきたいなと思っております。

いずれにしても、もう台湾とは三五年のお付き合いをさせて頂いてまいりました。日本では全く人気はないのですが、台湾では少しは名前も知って頂いて、これで言葉が喋れたら台湾から立候補をしたいなと、悲しいかな、いつも行ったら通訳の方が優秀ですから、なかなか言葉を覚えようという気になりませんで、話せません事がわが身の不勉強を棚に上げてそういう言い訳をしているわけでありますけれども、いずれにしましても、またこの亜東親善協會を通じて、皆さんにご指導い

ただきながら、日台關係のさらなる進展のために、みなさんと一緒に頑張っていきたいなと思っております。

今日は取り留めもない話をしました、ただ思いは皆さんとそんなに変わらないと思います。しつかりと、この日本の価値観をもう一度ここで蘇らせて、この台湾と一緒にやってこの北東アジアの中で、しつかりしたこの二国間協力の中で、我々は存在感をこれから作り上げていくということが、政治も含めて亜東親善協會の責任であろうかなと、こんな風に思っております。

どうぞ今後ともご指導いただきますように、また駄弁を申し上げますが、少し今日は不完全燃焼で台湾へ行きますので、また機会を作っていたければ、もう少しまた別の角度でお話もさせていただきたいと思えます。今日は本当に長時間ありがとうございました。

うございました。これから行つてまいりますので、これで失礼いたします。ありがとうございます。

大江先生有難う御座いました。講演後、二、三のご質問もいうことでしたが、現代の政治課題盛り沢山に語っていただきましたので、お時間がなくなつてしまいました。これから台湾に向かわれますので、もう一度暖かい拍手でお送り出していただければと思います。

大江先生ありがとうございます。お氣をつけてどうぞ。これで講演の方を一旦閉じさせていただきます。

平成二十四年五月七日
於…ホテルポール麹町
(文責・編集担当)

「ありがとう台湾」

訪問団報告

社団法人亜東親善協会

理事 並木 正芳

亜東親善協会玉澤徳一郎名誉会長を団長とする「ありがとう台湾」訪問団総勢二十六名は、六月二十五日から二十八日まで、台湾の高雄市・台北市を訪問し、東日本大震災に際しての台湾国民からの多大なるご支援と友情あふれる励ましに対し日本の人々の心底からの謝意を伝えて参りました。

東北地方と関東地方の沿岸部に未曾有の被害をもたらした「東日本大震災」に際し、台湾の馬英九總統はいち早く緊急救助隊を組織させ、日本側の要請に応じて直ちに岩手県などの被災地に入り、献身的な救助活

動にあたりました。

また物資支援も配慮の行き届いた多品目にわたる品を提供していただき、震災直後のチャリティー番組には、台湾国民から二十四億三千万円もの義援金が寄せられ、この額は日を追うごとに増え、二百億円を超える「世界最高の額」となりました。

人口二千三百万人の国、しかも「民間や小口募金が中心」だったと言われるこの「台湾の人々からの熱い友情と励ましを私たち日本国民は決して忘れない」との思いを込め、亜東親善協会「謝々台湾訪問団」は、二十五日、中華航空にて午後十二時五十五分に成田を発ち、現地時間午後三時四十五分、予定通り高雄国際空港へと降り立ちました。

気温は三十一度、南国の暑さを感じながら専用バスで、先ず「高雄国賓大飯店（アンバサダーホテル）」に向かい、暫く休憩した後、六時にホテルを出て、市内のレストラン「海王子餐厅」で海鮮料理の夕食をとりました。



初対面の団員も居られるので、団長から「自己紹介をしよう」との提案があり、それぞれにお名前やお仕事、

抱負などを述べ合って、さながら「ミニ結団式」となりました。

台湾協会理事長の齋藤毅訪問団顧問の音頭により乾杯をすると、話も弾み、皆以前からの知り合いだったかのように和気藹々と楽しい夕食会となりました。

ホテルへの帰路には、通り抜けるだけの僅かな時間でしたが高雄最大と言われる「六合路夜市」なども見物、食材のカエルが並んだ屋台などにビックリしながら帰りました。

翌二十六日は、ホテルでバイキングの朝食をとり、九時にホテルを出発、高雄市政府訪問までの少しの時間を利用して、高雄市郊外の「澄清湖」を観光しました。水は透明感はないものの悪臭もせず綺麗で、沢山の蝶々が飛んでいました



あの中国版ドラキュラの
ような亡霊キョンシーが真
っ直ぐにしか動けないので
防ぐために折り曲げて造つ
た「九曲橋」などの園内を
散歩、途中でミツバチの養
蜂箱を前にしたロイヤルゼ
リーの試飲販売なども見物
中興塔の前で記念撮影をし
て市政府庁舎へと向かいま
した。

市庁舎では、社会局の張
乃千局長に出迎えていただ
き、市長応接室に通される
と、間も無く陳菊市長が入
室、玉澤団長はじめ私たち
訪問団一同に歓迎の言葉を
述べられるとともに、「義援
金は、過去の『台湾中部大
地震や台風による豪雨被害
』で日本から受けた支援の
『恩返し』でもあり、台湾
政府よりも民間の人々、子
ども達などが少しずつ寄付
したもので高雄市において
も多くの市民から寄せられ
た総和である」と強調され
ました。

澤団長は、「世界最高額の
義援金に表される台湾の
人々のご厚情に深く感謝の
意を述べるとともに、その
お蔭で被災地も水産業など
から復興が進み始めてい
る」と現状報告を交えて日
本の人々からの謝意を伝え
ました。



陳菊市長は現在二期目、
民主化運動の美麗島事件で
服役するなど筋金入りの政
治家で、今年六十二歳の女
丈夫、蔡英文主席の後任と
して代理主席を務められる
など民進党の総統候補の一
人としても期待されていま
す。

市長は、団員全員の一人
一人に握手して見送ってく
ださり一同も感激でした。

表敬訪問後は、「翰品酒店高雄」にて飲茶料理の昼食をとり、その後、市街西部にある小高い緑の丘、寿山公園に行きました。

ここは、日本統治時代に高雄神社のあった所だそうで、現在は英霊を祀る忠烈廟となっています。天気も良く高雄港や国賓ホテルと近くを流れる愛河、高雄の街並みなどを一望することが出来ました。



次に市街北部の蓮池潭風景区にある道教寺院をお参り、シンボルの龍虎塔を龍の口から入り虎の口から出ると悪行が祓われるとの教えにあやかり通り抜けました。

しばし湖畔に広がる中国らしい極彩色の世界に触れた後、民芸品店で買物などを楽しみながらホテルへと戻りました。

午後六時三十分からは、ホテルの二十階にある「陶然亭」を会場に、高雄市の李永得副市長をはじめ社会局の皆様、高雄銀行蔡会長、福德宮・関帝廟・高雄県仏教会など宗教関係者、高雄市慈善団体連合会李理事長などボランティア団体の皆様、交流協会高雄事務所の野中薫所長など十八名のご来賓にお出でいただき、『感謝の集い』を開催しました。



高雄市を代表して李副市長からは、歓迎のご挨拶と日本が大震災から早期に復興することを願うとともに台湾と日本の友好がより発展することを期待するご挨拶がありました。

玉澤団長は、大震災被災地の岩手県民の一人としても震災時の台湾からの救助、支援物資、世界最高額の義援金などに対して心から感謝していることを述べ、その援助もあつて水産業は九

千隻失われた船が約六割再建されていること。津波の影響で海底が攪拌され、ミネラルを多く含んだ海水により豊漁であり復興が進んでいるが、一方、市街地や住宅の再建は、高台に移転するか、元の場所に土を四メートル以上盛り上げて建てる必要があり、五年ぐらいはかかる難しさなど、現状を報告しつつ挨拶されました。また野中所長（領事）



からも台湾への感謝と友好促進への期待が述べられました。

ご来賓皆様は義援金の呼び掛けなどに直接携わっていただいた心温かい皆様ばかりであり、会場は和やかな雰囲気にあふれ、言葉の壁はありませんでしたが、私たち日本人の感謝の気持ちもお汲み取りいただけたものと思います。

翌二十七日は、早朝五時四十五分にモーニングコール、バイキングの朝食を済ませ、七時十分にホテルを出発、新幹線の左営駅に向かいました。

左営発七時五十四分、最短の九十六分で台北に到着する「新幹線一一四便」に乗車し（ちなみに六十五歳からは料金半額とのことです）、車窓の風景を眺めながら予定通り九時三十分には台北駅に着き、出迎えの専

用バスで直ちに「民主進歩党本部」へと向かいました。

民進党本部では、前駐日大使、現在外交政策顧問の許世楷先生が、団を歓迎するご挨拶と先生自身も被災地に行かれた経験を踏まえてのお見舞いの言葉をいただきました。



玉澤団長は、大震災に際しての台湾の支援に対する心からの感謝を台湾の多くの人に伝えて欲しいと被災

地の現状報告とともに挨拶されました。

お話は、「台湾政府が石油を値上げしたため他の物価も値上がりしてしまった。今になり石油価格が下がっても上がった物価は簡単には下がりません。政治は先を見通せなければならない」などの政策論議にまで及びました。

続いて十一時に総統府を表敬しました。この建物は、日本統治時代は台湾総督府でした。東京駅のような赤レンガ、白壁、アーチ型の門、ギリシャ古典様式の柱の建物で、戦災に会いながらも修繕して大切に使用されており、正に親日台湾のシンボルとも言えます。

総統府では、余新明第一局長にお出迎えいただき、団の歓迎と震災からの日本

の力強い復興を祈念する旨のご挨拶をいただきました。

また馬総統は、日本との関係をスペシャルパートナーシップと位置付けて特に重視しており、馬総統一期目で、台日関係はより緊密になったと述べられました。玉澤団長は、私たちの心底からの感謝の気持ちを馬総統、台湾国民へと是非とも伝えて欲しいと挨拶されました。





総督府玄関の、丁度日本で組閣に際して記念撮影するような階段をお借りして写真を撮り、余局長にバスまでお見送りをいただきながら総統府を後にしました。

十二時より、昼食を台湾料理の「欣葉国際餐飲」にていただきました。

予定時間より早く午前中の表敬訪問の用務が済んだので、団員からの要望もあり宿泊先の「台北国賓大飯店（アンバサダーホテル）」に一旦チェックインしました。

二時には、玉澤団長、張建國副会長など八名が代表して「交流協会台北事務所」を表敬し、樽井澄夫代表（大使）と台湾の親日ぶりなどについて懇談しました。

三時に外交部で団と合流、「亜東関係協会」を表敬訪問しました。



黄明朗協会秘書長が、「私は名前の通り明るく朗らかな性格ですが、会計も明朗です」とユーモア溢れる自己紹介をされ、「馬總統の四年間で、ワーキングホリデー、運転免許相互承認、投資協定、オープンスカイなど台日間の絆はより強くなった。今後税の緩和など投資促進への次のレベルを目指したい」などのご挨拶がありました。



江丙坤国民党副主席、海峡交流基金会理事长より大震災への心からのお見舞いの言葉とともに、台湾の対中政策を日本に説明する重要な任務を担う江氏らしく、「馬総統は日本との関係を特段に重視しており、これまでの台湾の経済発展は日本に負う所が大きいと考えている。その関係を第一としながら、大陸との両岸関

玉澤団長は黄秘書長にも大震災に際しての台湾の支援に対する心からの感謝を台湾の多くの人に伝えて欲しいと心を込めて挨拶されました。

今回の訪問のため様々にご尽力くださった秘書課の王瑞豊氏にもお礼を申し上げ、次の訪問先の「国民党本部」へと向かいました。四時には、国民党本部を表敬訪問しました。



係と台湾・中国及び台湾・日本・中国の経済関係の安定を図るために台日ソフトパワーを強固にして大陸と対峙して行くことが馬総統の大陸政策である。日台ビジネスアライアンスにより中国市場へ進出するなど、日本にとっても有益である。」などと説明されました。玉澤団長は、被災地支援への感謝と現状報告とともに、中国が軍事的野心で過去の日本陸軍のような過ちを犯さないことと台湾が中国に飲み込まれないように望むとの見解を述べられました。

これで予定した表敬訪問の日程を全て終え、ホテルへと戻りました。

午後七時からは、ホテルの二階にある「聯誼庁」にて、台日友好議連会長李鴻鈞立法委員、亜東関係協会

蘇副秘書長、中華民国紅十字会呉秘書長はじめ紅十字会の皆様、陳玉梅台北市議、交流協会台北事務所の樽井所長（日本大使）などのご来賓にお出でいただき、『感謝の集い』を開催しました。



台湾側を代表して李立法委員が流暢な日本語で挨拶され、ここでも「東日本大震災への支援は、日本から台湾中部地震、台風豪雨

などに対する支援の『恩返し』である」との言葉をお聞きしました。

大震災追悼一周年式典で、台湾代表に指名献花をさせなかった日本政府の非礼にも、「親戚に気遣いは要らない」と言って下さった台湾の人々の真心をつくづく感じました。

玉澤団長も、「大震災に際しての世界最高額の義援金をはじめとする多大な支援と友情に励まされて被災地は水産業などから力強く復興を進めている」と現状を報告し感謝の気持ちを台湾全ての人に伝えて欲しいと挨拶されました。

台中市から盧千恵夫人と駆けつけてくださった許前駐日大使、樽井日本大使からもご挨拶をいただき、T

シャツやCDなどを友人と作成し義援金に充てた新北市の康橋双語学校中部の徐君なども紹介され、本当に子ども達から大人までが日本支援に立ち上がってくれたのだと実感しました。

二十八日は、いよいよ最終日、朝食の後ホテルを九時三十分に出発、台北四大外国人観光地の龍山寺、中正紀念堂を見物しました。龍山寺は、本尊観音菩薩とともに道教、儒教などと習合した台北最古の寺院です。

中正紀念堂は、初代総統蒋介石を顕彰した宮殿陵墓式の施設で、中正は蒋介石の本名、国家戲劇院、国家音楽庁なども併設された公園となっています。

また、エバーリッチ免税店にも立ち寄りました。

昼食は、陳水扁總統時代の總統府国策顧問として活躍された明治製菓製菓社長の方仁恵先生が、民進黨関係の皆様とともに玉澤団長と訪問団一行を歓迎したいと強くお申し出くださり、お言葉に甘えました。

昼食会場に着くと、新台湾国策シンクタンクの呉理事長、自由時報の呉社長、羅元駐日大使、涂元厚生大臣、陳民進党女性部長など二十名ほどの民進党関係の皆様が集まっておられました。ほとんどの方が日本語に堪能で、日本との友好とともに台湾独立や国連加盟などの政治談話となりましたが、残念なことに飛行場に急がねばならず、名残を惜しみつつ再会を約束してお暇致しました。

二時にレストランを出て、専用バスで桃園国際空港へ

と急ぎ、幸い高速道路の渋滞も無く、車中では、玉澤団長より「団員の皆様にお礼と成田にて解散のご挨拶」などをいただきながら、三時には空港に到着しました。

空港で帰国手続を済ませ、四時三十五分発の中華航空一〇六便に搭乗しましたが、離陸はやや遅れて五時近くになりました。

フライト途中の気流の乱れなどもあり、成田空港には予定時刻の八時四十分より遅れて九時過ぎとなりましたが、無事に到着し、団員一同、所期の目的を果たした安堵と充実感の中で、お互いに労いの言葉を交わしつつ解散しました。

(写真)柴田徳文・

益山愛香・並木望美)

署中お見舞い申し上げます

台北駐日經濟文化代表處 代表 沈 斯淳	公益財団法人交流協会 理事長 今井 正	一般財団法人台湾協会 理事長 齋藤 毅	日華親善協会全国連合会 会長 平沼 赳夫 東京都千代田区永田町一・十一・二八 相互永田町ビル二階 電話〇三・二五〇・五八六一
衆議院議員 大野 功統 東京都千代田区永田町二・二・一 衆議院第一議員公館二二二一室 電話〇三・二五〇・七三三二	衆議院議員 金子 恭之 やすし 東京都千代田区永田町二・二・二 衆議院第一議員公館四二〇号室 電話〇三・二五〇・七四二〇	参議院議員 社団法人亜東親善協会会長代行 大江 康弘 東京都千代田区永田町一・一・一 参議院議員公館五〇九号室 電話〇三・六五五・〇五〇九	参議院議員 社団法人亜東親善協会副会長 山本 順三 東京都千代田区永田町一・一・一 参議院議員公館二〇一九号室 電話〇三・六五五・一〇一九
参議院議員 松下 新平 東京都千代田区永田町一・一・一 参議院議員公館八四号室 電話〇三・六五五・〇八二四	参議院 沖繩・北方問題特別委員長 参議院議員 岸 信夫 東京都千代田区永田町一・一・一 参議院議員公館二〇三号室 電話〇三・六五五・一一〇三	元衆議院議員 社団法人亜東親善協会顧問 愛知 和男 〒一四三・〇〇三 東京都大田区山王二・一九・三	前参議院議員・東京福祉大学客員教授 自由民主党東京都第十五選挙区支部長 秋本 司 東京都江東区東陽五・三三・三二 大興ビル二階 電話〇三・六六六・一一三二

暑中お見舞い申し上げます

社団法人アフリカ開発協会 会長 矢野 哲朗 東京都千代田区船尾井町四番二号 新船尾井ビル三階 電話〇三(三五一) 八九一一	日本中華聯合總會 會長 毛利 友次 〒六七・〇〇六一 千葉市緑区十気町一六三・一 電話〇四三(二五四) 七八二二	中華民國留日橫濱華僑總會 會長 施 梨鵬 横浜市中区山下町一四〇番地 電話〇四五(六八) 二二一四 FAX〇四五(四〇) 二八五五	中華航空 日本支社長 鍾 明志 東京都千代田区内幸町一・二・一 日十ビル内幸町ビル八階 電話〇二(六三七) 八八八八
 台湾觀光協會東京事務所 所長 江 明清 東京都港区西新橋一・五・八 川手ビル三階 電話〇三(三五〇) 三五九一	大陸問題研究協會 會長 高野 邦彦 東京都港区三田五・十八・十二 自由新聞社ビル 電話〇三(三四四) 五七四五	有限会社台湾新聞社 社主 錢 妙玲 東京都葛飾区西池袋四・十九・四 電話〇三(五九一) 七〇四五 FAX〇三(五九一) 七〇六八	株式会社自由新聞社 社長 黄 清林 東京都葛飾区三田五・十八・十二 電話〇三(三四四) 一五五六
日華仏教文化交流協會 東京都台東区寿一・一九・一 電話〇三(三八四) 二七二二	有限会社沖山興業 代表取締役 沖山 建夫 東京都八丈島八丈町三根一八・五 電話〇四九九六(二) 〇二二	株式会社昭和綜合サービス 財団法人公募協会 故松岡清・三男 代表取締役 松岡 晋 さいたま市浦和区南浦和二・一四・一四 電話〇四八(八三三) 八一〇〇	後藤泌尿器科皮膚科医院 院長 後藤 康文 岩手県宮古市大通一・三一・四 電話〇一九三(六) 三六三〇

署中お見舞い申し上げます

エイチアイグループ TOKYO DAIHANTEN 常務取締役 李ハロルド 東京都新宿区新堀五・一七・二三 電話〇三(三三)〇D〇一一一	代表取締役社長 小松 省二 東京都港区赤坂一八・十四 丸五第七ビル七階 電話〇三(六四)六五〇八〇 FAX〇三(三六)八二四八四	学校法人電子学院 理事長 おおの ただかず 多 忠和	あさみ野ローンテニスクラブ 代表 益山 茂 横浜市中区あさみ野二・一九・二 電話〇四五(九〇)二九〇二二
社団法人亜東親善協会 名誉会長 玉澤徳一郎	社団法人亜東親善協会 副会長 張 碧華	社団法人亜東親善協会 理事 崎谷 秀彦	社団法人亜東親善協会 理事 赤松 則宏
元内閣府大臣政務官(前衆議院議員) 社団法人亜東親善協会 理事 並木 正芳 埼玉県所沢市北有楽町一五・十二 電話〇四(二五)四八〇五〇 FAX〇四(二五)四八五一	社団法人亜東親善協会 理事 吳 淑娥	社団法人亜東親善協会 理事 柴田 徳文	社団法人亜東親善協会 監事 莊司 隆一

お知らせ

【台北駐日經濟文化代表處新代表五月三〇日着任】

沈斯淳（しん・しじゅん）代表・一九五三年九月生（五八歳）
國立台灣大學政治學科卒業。一九七九年外交部へ入部

外交部主任秘書、五月まで外交部常務次長（事務次官）歴任

【公益財団法人交流協会へ移行】

（代表理事）大橋光夫会長、今井正理事長、井上孝専務理事。

（業務執行理事）樽井澄夫台北事務所所長・元沖縄担当大使。

【社会見学会】七月開催を十一月へ、開催日時は九月決定。

午前「J・POWER」世界最高水準の磯子火力発電所視察。
午後「独立行政法人海洋研究開発機構・横須賀本部を視察。

有人潜水調査船「しんかい六五〇〇」海洋深部調査船等。

【日本在留外国人の在留カード制度】七月九日から実施。

従来の「外国人登録証」に替わり、法務省出入国管理局が交付
日本在留台湾人は、国籍・地域は「台湾」となる。日本に
在留する外国人も日本人と同様に「住民票」を申請できる。

【訃報】

社団法人亜東親善協会顧問・前理事 橘康太郎元衆議院議員は
平成二十四年六月一日心不全の為、御逝去されました。（享年七八歳）
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。喪主・橘慶一郎衆議院議員

○国会見学会及び顧問国會議員懇談会を十二月に予定しています。

編集後記 季刊「亜東」平成二十四年夏季号

【有難う台湾の訪台団】記録は、本文・並木正芳理事。写真は
柴田徳文理事と並木・益山理事のお嬢様が撮影されました。

台湾週報六月二八日付に、陳菊高雄市長訪問が配信されました
○協会の活性化を目指し、会員の拡充を図っています。

会員各位のご紹介により多くのご入会を期待致しております。

【年会費】①法人五万円以上。②賛助会員三万円。③個人一万円。

表題【亜東】は中華民國總統馬英九閣下の御揮毫です

季刊 **亜東** （アジアの架け橋）平成24年 夏季号（No.42）

発行日 : 平成24年7月15日

発行所 : 社団法人亜東親善協会

編集 : 南部晴彦

所在地 : 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

Tel:03-3261-6405 Fax:03-3556-5770

H P : <http://homepage3.nifty.com/atousinzen>

印刷 : ヨシダ印刷株式会社

台湾の魅力を、あなたにも。 チャイナ エアライン



チャイナ エアラインで、台湾の旅へ。

台北101や日月潭、阿里山など、見どころにあふれた台湾。

日本から飛ぶなら、チャイナ エアラインで。行き届いたサービス、快適なひととき…。

台湾を訪れるあなたを、心を込めたおもてなしで歓迎いたします。